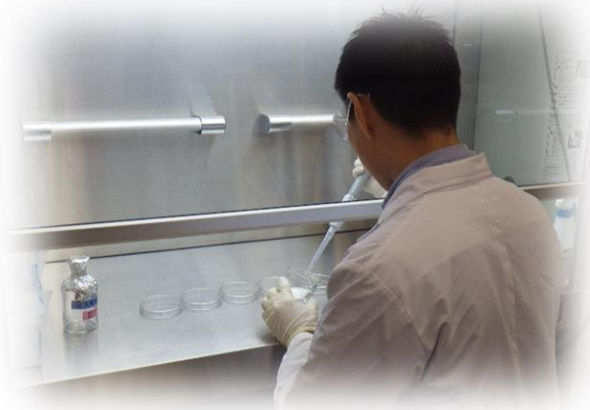


4. 安全でおいしい水道水

皆様のご家庭に安全・安心な水道水をお届けするために、多くの機器を使用して監視・運転、水質検査を行っています。また、独自の管理基準を定め、対応マニュアルを取りまとめた「水安全計画」や水質検査内容を定めた「水質検査計画」なども活用しながら、安全・安心な水道水の供給に努めています。

水質検査の様子



送り出す水道水が安全かどうかを水質検査員が検査しています。

水質検査室



これらの測定機器により微量な濃度まで測定することができます。

水質計器室



連続測定器によって水質の変化について常時監視を行っています。

集中監視室



水道施設の操作・監視や水質状況の確認を24時間行っています。

水質検査項目について

水道水が安全・安心であるために水道法第20条で定められている水質基準51項目の水質検査を市内8ヶ所で行っています。また、各浄水場の水源調査や農薬類の水質検査も行っており、これらすべての水質検査を本市職員と外部検査機関で定期的実施しています。

また、水道法では残留塩素濃度を0.1mg/l以上を確保することも定められていますので、市内複数ヶ所において残留塩素濃度の確認も行い、水道水の安全性確保に努めています。

水道週間イベント・出前講座

毎年6月第1週目の水道週間（6月1日～6月7日）に合わせて浄水場の施設見学会の開催、水道相談窓口の設置を行っています。

また、職員が皆さんのところへ伺い、水道に関する説明を行う、出前講座も随時行っております。



保存用ボトルウォーター

水道水のおいしさと安全性のPRおよび災害時に備えた応急給水資材として、10年間保存できるボトルウォーターを用意しています。

イベントや浄水場の施設見学会等で配布しています。



水質Q&A

Q 水道水にはどんな薬品が使われているの？

A 三田市では主に3種類の薬品を使っています。

- ① PAC(ポリ塩化アルミニウム)：凝集剤と呼ばれ、水の中の小さな不純物をくっつけて大きな固まりにし、沈澱しやすくします。
- ② 次亜塩素酸ナトリウム：水道水中の病原微生物を殺菌します。
- ③ 苛性ソーダ(水酸化ナトリウム)：PACの凝集効果を促進させます。

Q 水道水からにおいがする。

A 水を塩素で消毒すると、水の中に微量の塩素が残ります。この残留塩素の影響でにおいがします。「水道法」では、水道水は蛇口から出る時点で0.1mg/L以上の残留塩素を保持することが定められています。この残留塩素が水中の病原微生物を殺菌し続けますので、安心して飲むことができます。

Q 水が濁っている場合はどうしたらいいですか？

A 濁り水には、その原因により次のような種類があります。

青い水：海が青く見えるように、家庭でも大きな容器に水を溜めたときに水が青く見えることがあり、特にアイボリー系の色の浴槽では光の屈折により多く見受けられる事例です。

赤い水：水道工事や水圧・流速の変化で、水道管の鉄さびが流出することにより発生しますが、しばらく水をかけ流すことできれいになります。

白い水：水の中に空気が入り小さな気泡となり、水が白く濁って見えます。水をコップなどに汲み置き、しばらくすると、コップの底から徐々に濁りが消えて透明になる場合は空気が原因ですので、飲んでも問題はありません。

※上記の方法で改善しない場合は、上水道課(裏表紙参照)までお問い合わせください。